

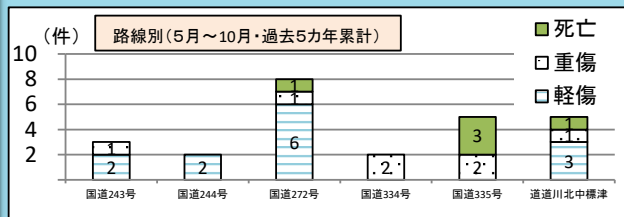
速度取締指針

中標津警察署の速度取締りの重点

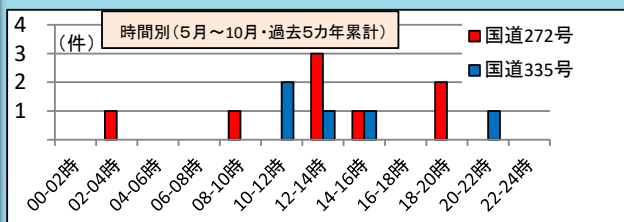
路線	時間帯	地域	規制速度
国道272号	12時～14時	郊外	法定速度(60km/h)
国道335号	10時～12時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

中標津警察署管内の交通事故実態等



- 5月～11月(過去5カ年)における人身交通事故の発生件数は、国道272号が最も多く、次いで国道335号と道道川北中標津線となっています。
- 主要国道と主要道道において、それぞれ交通死亡事故が発生しています。
- 中標津警察署管内の路線は実勢速度が高いため、速度超過を原因とする重大事故の発生が懸念されます。



- 国道272号の人身交通事故は、12時～14時の時間帯で多く発生しています。
- 国道335号の人身交通事故は、10時～12時の時間帯で多く発生しています。
- 人身交通事故は、夜間・早朝時間帯でも発生しているため、注意が必要です。

道路交通環境

- ◆ 国道272号と国道335号は、主要地域を結ぶ国道として季節を問わず交通量は多く、物流や観光等での通過交通の拠点となっており、実勢速度が非常に高い路線です。
- ◆ これから観光シーズンを迎え、スピードの出し過ぎによる重大事故の発生が懸念され、さらに動物の飛び出しや見通しの悪い区間も多くあり、走行には十分注意が必要です。

取締り要望

- ◆ 実勢速度の高い路線における取締り要望がありました。

～令和7年11月1日から令和8年4月30日までの人身交通事故発生状況(概数)～

- 中標津警察署管内では、人身交通事故が11件発生し、そのうち交通死亡事故は1件発生しています。
- 道路別では、国道が4件で最も多く、次いで町道が4件となっています。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化しています。

令和7年11月から令和8年4月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	規制速度	取締回数	人身事故発生件数
国道272号	60km/h	13回	2件
国道335号	60km/h	1回	1件